

URA制度について

1 趣旨・目的

本学の研究力の強化を図ることを目的とし、新たに「リサーチ・アドミニストレーター(以下「URA」という。)」の職の制度を構築し、研究マネジメント機構URA室の体制を整備する。

2 URAの定義

大学が有している研究力を最大限発揮するために、**研究推進支援を担う者**として、研究人材・シーズの有効活用に向けた研究組織の編成や必要な研究資金獲得などを支援し、研究計画の策定・実施のマネジメント面をサポートすることにより研究者の実務的な負担を軽減させ、**研究者が研究に専念できる環境を確保していく役割**を担う専門職種

- 研究の構想があるがそれにマッチする研究資金はないか？
- 獲得したい研究資金があるが専門外の分野との連携が必要で、成果の社会実装も求められている、どう準備すればよいか？
- 高い成果が期待でき若手の育成にも資するので大型の研究プロジェクト実施に関心があるが、大学の用務が多忙でなかなか手が出せない・・・等々



研究者だけでは解決が困難であった研究遂行上の課題を克服し研究力を最大化

URAの業務

- 各種の外部研究資金に関する情報の収集・分析・大学内への提供支援
- 研究資金申請時の書類作成支援
- 研究チーム編成に向けた連絡調整支援（特に部局・分野横断型の研究チーム立ち上げ調整）
- 研究実施におけるマネジメントサポート（進捗管理、成果検証等）
- 研究終了後のフォローアップ（報告作成等）
- 成果の知財管理・情報発信支援
- その他研究プロジェクトの推進に必要な支援